

事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和3年3月15日		事業所名 療養所広場 ばっそ（中田本町教室）		
チェック項目	はい	いいえ	不明している点	
環境・体制整備	① 利用予定日付事務調整等スペースとの関係で適切である	6	・固定基準を満たしたスペースを確保してあります。	
	② 職員の配置数は適切である	5	1	・法令で必要とされる職員を配置しております。
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく機能化された環境になっている。また、障害の特性に応じた、事業所の設備等（入り方フックや中情報伝達設備への配慮が適切にされている	5	1	・予のこやマットなどの設備があるところも物理的に可能な段階解消ははやくは着手します。
	④ 生活空間は、清潔で、心地よい適切な環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5	1	・子ども達が帰宅した後、清掃に力を入れております。 ・マットを交換するももにしたほうが良いと思います。
業務改善	⑤ 業務改善を推進するためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	5	1	・情報共有をできています。
	⑥ 保護者等向け事業計画により、保護者等に対して事業所の計画を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5	1	
	⑦ 事業所向け自己評価及び保護者向け評価表の効果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による業務の改善及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5	1	・ホームページで公開しております。
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	4	2	
適切な支援の提供	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4	2	・年間計画を立て、予定に入れておく ・研修に研修機会を設けることを検討しています。
	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を体系的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6		・年度初め及び半年後に保護者様との面談を実施し、お子様と保護者様のニーズや課題を把握し、個別支援計画を作成しております。
	⑪ 子ども達の発達行動の状況を踏まえて、標準化されたアセスメントツールを使用している	5	1	・独自の発達ツールで評価を行っています。
	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人発達支援及び行動支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5	1	・お子様と保護者様のニーズや状況に応じて、支援内容を設定しております。
	⑬ 児童発達支援計画に合わせた支援が行われている	6		・個別支援計画に合わせた支援を行っています。
	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っている	6		・職員全員で意見交換を行い、立案しております。
	⑮ 活動プログラムが個別化しないよう工夫している	6		・お子様の発達や興味に応じて、個別化しないようにプログラムを作成しております。
	⑯ 子ども達の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	6		
	⑰ 支援計画には職員間で連携して作成をし、その日行われた支援の内容や役割分担について確認している	6		・職員間のコミュニケーションを徹底し、より良い支援を実施していくよう努めています。
	⑱ 支援計画には、職員間で連携して作成をし、その日行われた支援の内容や役割分担について確認している	4	2	・指示に打ち合わせや保護者の利用の場が確保されておりませんが、職員共有するよう努めております。 ・職員室でその日の子どもの様子などを共有しております。
関係機関や保護者との連携関係構築や保護者との連携関係構築や保護者との連携	⑲ 日々の支援内容について記録をとることを徹底し、支援の記録・改善につなげている	6		・記録はしていますが、それが必ずしも記録・改善に結びついているとは言いえないと認識しています。
	⑳ 定期的なモニタリングを行い、児童発達支援計画の進捗の必要性を判断している	6		・6か月の計画期間ごとに、会議内でお子様の事例を共有・議論し、計画の進捗の必要性を判断しております。
	㉑ 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した職員が参加している	5	1	・児童発達支援管理責任者が出席しています。
	㉒ 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関との連携を図っている	5	1	
	㉓ 医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合、地域の医療、保健、児童福祉、教育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			・現在、医療的ケアが必要なお子様のご利用はありません。
	㉔ 医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合、地域の医療や協力関係機関等と連携し、支援を行っている			・現在、医療的ケアが必要なお子様のご利用はありません。
	㉕ 移行支援として、教育所認定こども園・幼稚園、特別支援学校（幼保部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		・個別利用にモニタリング報告書を作成し、情報共有できるようにしております。
	㉖ 移行支援として、小学校や特別支援学校（小・中）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3	3	・個別利用にモニタリング報告書を作成し、情報共有できるようにしております。
	㉗ 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	1	5	・支援内容を相互に理解しておりますが、保護者の了解を得た上で、相互の支援内容や個別の支援計画の内容等について情報共有を図っております。
	㉘ 教育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、関係のない子どもと活動する機会がある		6	・施設等との交流や関係機関のいない子どもと活動する機会について検討しています。
保護者への説明責任等	㉙ 自主説明 協議会など子ども達が参加する子ども・子育て会議等に積極的に参加している	1	5	
	⑳ 日頃から子ども達の発達や課題について共通理解を持っている	6		・保護者からの情報を共有し共通の理解を持つよう努めています。
	㉑ 保護者の対応方針の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	5	1	・連絡帳でのやり取りや連絡時の対応の順にアドバイスを行っています。
	㉒ 連絡帳、利用履歴等について丁寧な説明を行っている	6		・ご説明に説明させていただいております。
	㉓ 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「わが家及び支援内容」と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら説明を行うを行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6		
	㉔ 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に対応し、必要な助言と支援を行っている	6		・毎月の支援終了後、保護者様にアンケートバックする時間を設けております。また、ご希望に応じて、事業所相談支援もっております。
	㉕ 父母の会の活動や支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	5	1	・協議会を実施し、育児の悩み等を保護者同士で共有しあえる機会を設けています。その場に職員も参加し、アドバイス等を行っています。
	㉖ 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者への説明、相談申し込みがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6		・支援内容を設定しているほか、何かあれば職員に申し出るよう体制を整えております。
	㉗ 定期的に会議等を開催し、活動調整や行事予定、連絡調整等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5	1	・定期的にプログラムを更新しております。また、保護者に対しては、園庭からメールにて連絡を行っています。
	㉘ 個人情報の取扱いに十分注意している	6		・個人情報の取扱いには十分注意し、書類等は厳格して管理しております。
㉙ 障害のある子どもや保護者などの意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6		・視覚的に提示したり、書面で分かりやすくするなど配慮をしております。	
㉚ 事業所の行事に職員が住民を招待する等関係機関との連携を図っている	3	3	・ホームページで調整等の案内をしております。	
非常時の対応	㉚ 緊急時対応マニュアル、防災マニュアル、感染予防マニュアル等を策定し、職員や関係者へ周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6		・マニュアルを持つところから始まり、危機対応のクイズを行うようにしております。
	㉛ 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6		・定期的に避難訓練を実施しています。
	㉜ 事前に、健康や予防接種、てんかん発作等のことなど状況を把握している	6		・保護者様から「家」に関する問い合わせ、職員の対応方法についても事前に保護者様の同意を得ております。また、この情報は、全職員に周知徹底しております。
	㉝ 44特アールーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている	5	1	・給食センターに連絡し、交付履修時に確認をしております。
	㉞ ヒヤリハット事例等を備えて事業所内で共有している	5	1	・情報共有はできていて、記録も保存されている。
	㉟ 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5	1	・定期的に虐待防止等の人員研修を実施し、園や事業所等関係者の状況について職員相互で話し合っております。
	㊱ どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、職員間で共通し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得る上で、児童発達支援計画に明記している	4	2	・重要事項説明で説明を行っております

〇この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。